

令和8年7月31日

会員事業所 各位

一般社団法人兵庫県LPガス協会
会長 橋本 雅彦

令和8年熊本地震の発生を受けた対応について（依頼）

平素より協会事業に格別のご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

さて、令和8年熊本地震が発生し、多くの人的被害、物的被害が発生しました。被災者の方々に心からお見舞い申し上げます。

このたび、今回の地震を受けて、経済産業省から全国LPガス協会を通じて注意喚起の要請が発出されております。この内容は、今回の地震の影響を受けた地域を主眼としてもものではありませんが、地震の影響がなかった地域でも、同文書で要請された「維持管理の徹底」及び「保安業務の実施体制の再確認」につきまして、各事業所において可能な限りでの対応をお願いしたいと考えます。

また、当地震においては、大型ショッピングモールでの爆発事故の発生に伴い、衝撃的な映像とともに、LPガスによる爆発との報道がなされています。これにより、一部のLPガス消費者において、LPガスへの不安による事業者への問い合わせ等もあるようですが、今回の地震で一般家屋等での被災も発生している中、同ショッピングセンター以外でのLPガス事故等は確認されていません。したがって、消費者からの問い合わせ等に対しては、「LPガスは適正な使用のもとでは安全に使っていただける」ことについて丁寧に説明をお願いします。

なお、大型ショッピングモールでの爆発事故に関しては、現在のところ、LPガスによるものではないかということ以外に原因の究明はなされていません。今後、詳細な原因が明らかになることで、更なる対応や対策が必要となることも想定されますので申し添えます。

参考：令和8年7月29日付 全国LPガス協会通知
添付「令和8年7月29日付 経済産業省要請」